

平成 21 年度事業報告書

市民御岳休暇村の管理は、平成 18 年度から指定管理者制度となり、本公社が名古屋市から指定管理者の指定を受け、管理運営を行っています。

運営に当たっては、平成 15 年 8 月の「名古屋市民御岳休暇村 今後のあり方基本方針」に沿って、豊かな自然環境を活かして、都会では体験できない、自然体験や環境学習の場を市民に提供する施設へと転換を図るとともに、地域との連携や環境保全事業に取り組みました。

また、近年における厳しい経営環境の中にあって、公社の健全経営に向けた経営改善の推進に努めました。

1 事業の実施状況

(1) 管理運営事業

面積 68 ヘクタールに及ぶ休暇村の敷地や施設の管理とともに施設利用提供を行いました。敷地の管理においては、敷地の約 9 割が森林であり、このうち約 8 割の 50 ヘクタールがヒノキやカラマツなどの人工林で植栽以後 49～53 年を経過しており、密植されたままの状態では生育に影響が出ていることから、間伐、枝打ち、下草刈り、広葉樹の植樹などの森林整備を行い、環境保全に努めました。主な取り組みとしては、

- ① 豊かな自然を有した木曾川水源の貴重な森を守るため、市民参画による「おんたけ市民の森づくり」を地元林業関係者をはじめ地域の方々の協力を得て行いました。
- ② 国・長野県の補助事業「絆の森整備事業（行政支援タイプ）」を活用し、地元王滝村の協力を得て「王滝百草の森」造成事業に取り組みました。

(2) 自然体験事業

① 自然環境保護及び整備事業

「市民の森づくり事業」や「王滝百草の森造成事業」を進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止（CO₂削減）、生物多様性など森林が果たす機能と重要性について学ぶ森林体験学習ができる環境づくりに努めました。

② 自然・地域文化等体験事業

豊かな自然環境を活用した自然体験事業、休耕地を利用した農業体験や地元で伝わる食や伝統文化等の体験事業を実施しました。

③ 青少年健全育成事業

小・中学生が自然の中で団体生活を体験することや自然体験をとおして多くの友達と友情を築き、自然環境に関心を持ち、また、こども達の夢を育てるた

め、「おんたけこども村キャンプ」を実施するとともに、野外活動の助言・指導を行う学生ボランティアのキャンプカウンセラーを育成しました。

④ 健康増進支援事業

森林浴やウォーキングプログラム、温泉療養、薬膳料理など豊富な自然環境を活用して市民の健康増進を支援しました。さらにこの支援事業を充実したものとするため、森林セラピーの取り組みと森林セラピーガイドの育成に努めました。

(3) 旅客自動車運送事業

休暇村は、交通アクセスがよくないため、車を持たない方や高齢者、障がいのある方にもご利用いただけるように、貸切バスによる名古屋からの送迎や近隣観光施設、体験施設等への輸送を行いました。

2 利用状況

平成 21 年度に市民御岳休暇村を利用し、環境保全活動や自然体験活動を行った方は、延べ 28,954 人でした。前年度に比較し 5,431 人の減少でした。この内訳は、公社主催事業として実施している森づくりや環境保全事業参加者 532 人、農業や食文化体験、山野草観察などの自然文化体験事業参加者 713 人、小中学生の野外活動事業参加者 6,776 人、星空教室やスキー教室、炭焼き体験など親子を対象にした体験事業参加者 1,441 人、登山やトレッキングなどの山岳自然体験事業参加者 1,158 人、森林浴や山菜採り、温泉湯治などの滞在型健康支援事業参加者 2,463 人、食・木工の体験館及び天文館利用者 4,531 人で、主催事業の延べ参加人員は 17,614 人でした。これら主催事業のほか、キャンプ場における野外活動や登山指導、自然体験などの支援を実施した方は 11,340 人でした。なお、市民御岳休暇村の利用者のうちセントラル・ロッジ及びキャンプ場の宿泊者は、26,144 人で、前年度に比較し 1,603 人の減少でした。

3 利用促進の取り組み

(1) 広報・PR

- ① 市内で開催されるイベント会場への参加出展
- ② マスコミ報道（広報なごや、テレビ、ラジオ、新聞、旅行誌等への事業プランの案内や施設紹介などの記事提供）
- ③ 市内町内会への組回覧
- ④ 訪問セールス活動（市内各種団体、グループへの事業案内や保養所契約を締結した団体への積極的な利用案内）
- ⑤ 事業案内パンフレットによる市役所、区役所等情報窓口での情報提供

- (2) インターネットによる予約システムの構築とネットエージェントの活用
- (3) 休暇村貸切バスによる名古屋発着の体験企画の充実
- (4) 森林浴や温泉浴による滞在型の健康増進支援事業の充実
- (5) 市民が自然や地域の歴史・文化に触れることができる各種体験企画の充実
- (6) 保養所指定契約等
 - ① 名古屋市国民健康保険保養施設利用助成事業
 - ② 名古屋市ひとり親家庭休養ホーム事業
 - ③ 財団法人愛知県社会保険協会指定保養所
 - ④ 愛知県中小企業共済協同組合指定保養所
 - ⑤ その他企業・団体等の指定保養所契約 9 件
- (7) 旅行会社（エージェント）との施設利用斡旋契約の締結

4 地域への貢献、連携

名古屋から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、地元の協力が不可欠であるため、各種行事への積極的な参加や奉仕、観光振興への協力など地元との信頼関係の構築を積極的に図りました。

- (1) 地元王滝村とともに観光誘致や観光振興を促進するため、観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興への参加協力
- (2) 王滝村をはじめ、長野県木曾地方事務所、木曾森林管理署、愛知用水牧尾支所と木曾川下流域の自治体や住民と水を通じての交流事業（水源の森整備や水源の里基金）に参加協力
- (3) 地域の自然や歴史、文化、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施
- (4) 地域の環境保全・整備事業への参加協力
- (5) 地域の奉仕活動への参加協力
- (6) 地域の農産物等の地産地消に協力

5 環境保全への取り組み

市民休暇村は、市民生活を支える水源の木曾川上流域にある御嶽山の中腹に位置し、市民の貴重な財産である広大な森林の保護と活用を図りながら環境保全に取り組みました。

- (1) 木曾森林管理署、木曾地方事務所、王滝村役場や林業関係者などから技術指導や協力を得て、間伐・植樹・下草刈り・炭焼きなどを行う「市民の森づくり事業」や「王滝百草の森造成事業」の実施
- (2) 間伐材を利用し焼いた炭による上下流の水質浄化の実施
- (3) 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取り組み

(4) 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進

6 安全対策

(1) 施設の保全

- ① 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検をこまめに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めました。また、浴室設備の日々管理、定期保守管理及び水質検査を徹底し、レジオネラ属菌対策を講じました。
- ② 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態の維持に努めました。

(2) 事故、災害対策

- ① 公社防災対策委員会による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発に努めました。
- ② 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施しました。
- ③ 熊や猪などによる獣害や事故防止策を講じました。
- ④ ノロウィルス等による感染症や食中毒防止のため衛生管理を徹底しました。
- ⑤ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理、安全教育に努めました。

(3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か、公社情報保護委員会を開催し、適切な保護対策を講じました。

7 職員の資質向上

- (1) 市民が自然に触れ、心身のリフレッシュと癒しができる体験事業や支援事業を実施するため、知識や技術の向上研修及び業務研修を実施しました。
- (2) 恵まれた自然の中での森林浴や森林セラピーなど健康増進支援企画を進めるため、森林セラピーガイドや自然ガイドなどの資格取得に努めました。

8 評議員会の開催

平成 21 年度の評議員会は次のとおりで、各議案、認定案とも原案どおり議決または承認されました。

- (1) 日 時 平成 21 年 5 月 22 日
認定案 平成 20 年度事業報告及び決算報告について
- (2) 日 時 平成 22 年 2 月 2 日

- 議案 平成 22 年度事業計画及び収支予算について
(3) 日時 平成 22 年 3 月 29 日 (書面による表決)
議案 役員の選任について

9 理事会の開催

平成 21 年度の理事会は次のとおりで、各議案、認定案とも原案どおり議決または承認されました。

- (1) 日時 平成 21 年 5 月 28 日
議案 職員給与規程の一部改正について
認定案 平成 20 年度事業報告及び決算報告について
(2) 日時 平成 21 年 11 月 27 日 (書面による表決)
議案 職員給与規程の一部改正について
(3) 日時 平成 21 年 12 月 28 日 (書面による表決)
議案 評議員の選出について
(4) 日時 平成 22 年 2 月 12 日
議案 平成 22 年度事業計画及び収支予算について
(5) 日時 平成 22 年 3 月 30 日 (書面による表決)
議案 評議員の選出について